

## 〔別紙〕

## 様式1

事業報告書  
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 明誠会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人
- 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市大字洞字稻木 994番地の12
- (3) 設立認可年月日 平成4年12月18日
- (4) 設立登記年月日 平成4年12月18日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	岐北クリニック	2110107436	岐阜市大字洞字稻木 994番地の12	

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月11日 令和3年度決算の決定  
 令和5年 9月30日 令和5年度の事業計画及び收支予算の決定

## 様式26-3

法人名 医療法人社団 明誠会  
 所在地 岐阜市大字洞字稻木994番地の12

※医療法人整理番号

財 产 目 錄  
 (令和5年9月30日現在)

1. 資 産 額	367,685 千円
2. 負 債 額	4,211 千円
3. 純 資 産 額	363,474 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	74,619
B 固定資産	293,066
C 資産合計 (A+B)	367,685
D 負債合計	4,211
E 純資産 (C-D)	363,474

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式26-1-4（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 明誠会

所在地 岐阜市大字洞字稻木994番地の12

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	74,619	I 流動負債	4,211
II 固定資産	293,066	II 固定負債	0
1 有形固定資産	143,490	負債合計	4,211
2 無形固定資産	1,170	純資産の部	
3 その他の資産	148,406	科目	金額
		I 資本金	5,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	358,474
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	363,474
資産合計	367,685	負債・純資産合計	367,685

## 様式26-2-2（診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 明誠会

所在地 岐阜市大字洞字稻木994番地の12

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	56,037
2 事 業 費 用	51,708
本來業務事業利益	4,329
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業利益	
事 業 利 益	4,329
II 事 業 外 収 益	321
III 事 業 外 費 用	
經 常 利 益	4,650
IV 特 別 利 益	53
V 特 別 損 失	
税 引 前 当 期 純 利 益	4,703
法 人 税 等	918
当 期 純 利 益	3,785

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 監事監査報告書

医療法人社団 明誠会  
理事長 大岩 卓明 殿

私は、医療法人明誠会の令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年11月16日

医療法人社団 明誠会

監事 大岩 宏聰